

令和5年度

犬山市下水道事業経営戦略改定審議会  
(第4回)

犬山市 都市整備部下水道課

# 審議会のスケジュール

## 第1回審議会（R5年8月18日）

1. 下水道事業の概要
2. 犬山市下水道事業の現状分析
3. 今後の課題

## 第2回審議会（R5年10月23日）

1. 下水道計画区域について

## 第3回審議会（R5年12月22日）

1. 下水道計画区域について
2. 持続的な経営のための  
取り組み方針について

## 第4回審議会（R6年2月26日）

1. 第3回審議会の質問への回答
2. 答申について
3. 今後の検討内容や  
スケジュールについて

## 第5回審議会（R6年3月19日）

1. 答申について

※審議会の内容は進捗により変更する場合があります。

# 1. 第3回審議会の質問への回答

1-1. 質問内容

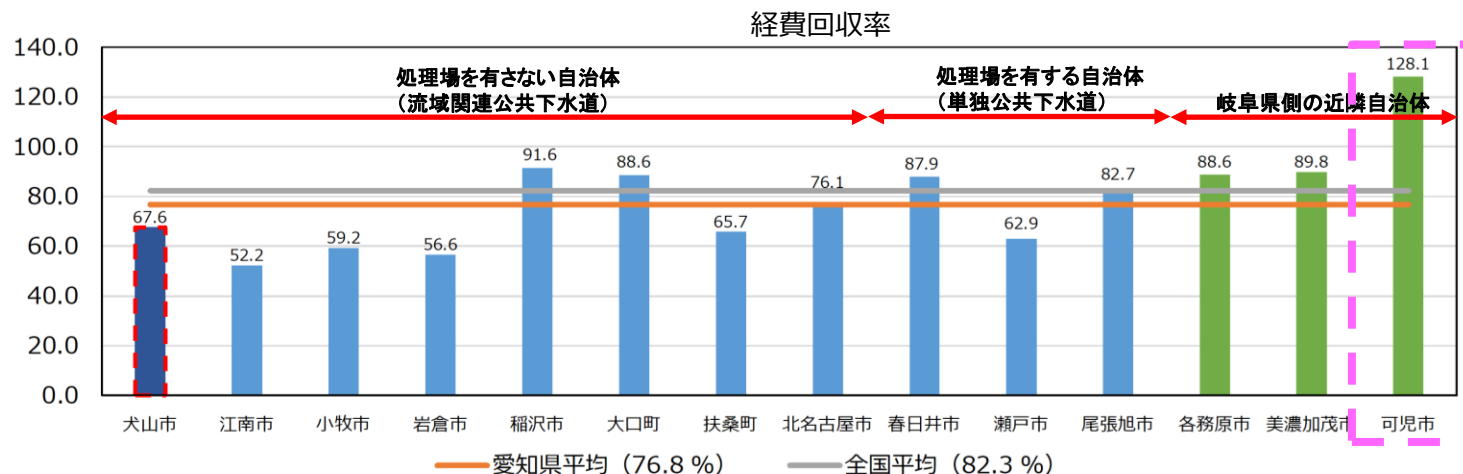
1-2. 回答内容

# 1-1. 質問内容

## (可児市の経費回収率が高い理由)

(第3回審議会資料より)

- 犬山市の経費回収率は、67.6%(令和3年度)
- 近隣市町(江南、小牧、岩倉、扶桑、大口 52.2~88.6%)の平均程度
- 愛知県平均(76.8%)、全国平均(82.3%)に比べて低い。
- 岐阜県の近隣市町村(88.6~128.1%)および岐阜県平均(88.9%)に比べて低い。
- 公営企業の独立採算の原則から、**経費回収率は100%以上を目指す必要がある。**



### <経費回収率とは>

※出典:総務省 下水道事業経営指標 令和3年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要

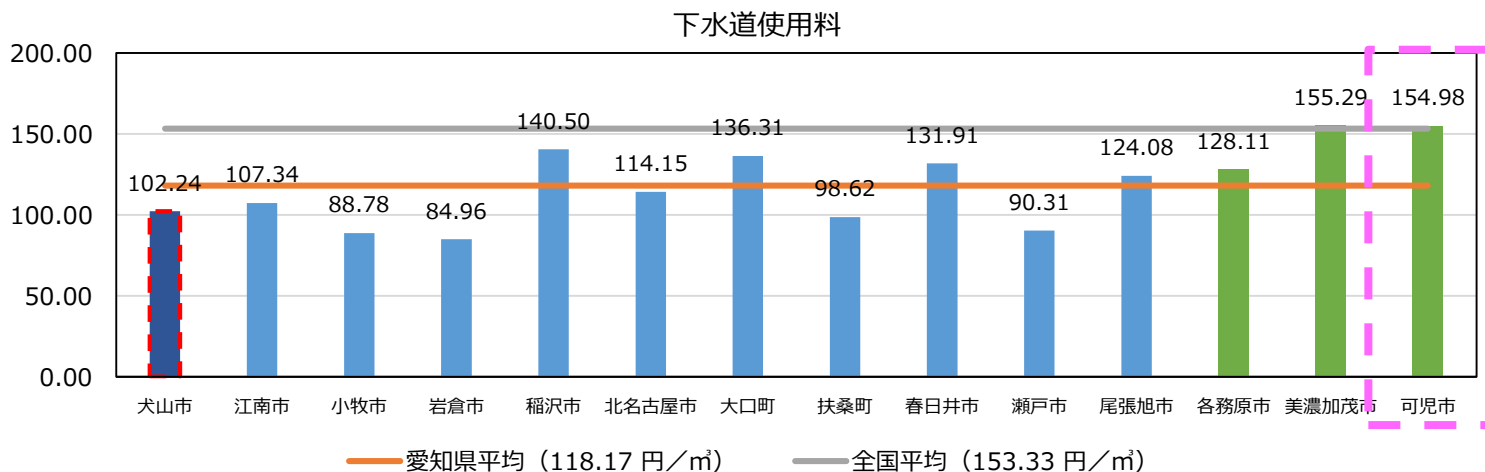
下水処理に要した費用(使用料で回収すべき費用)を、使用料収入で賄えている程度を表した指標

「使用料収入 ÷ 汚水処理費」より算出される。

R3犬山市実績 521,741千円 / 771,390千円 ※249,649千円が不足

# 1-2. 回答内容 (下水道使用料について)

- 可児市の下水道使用料は、154.98円/㎡であり、愛知県平均(118.17円/㎡)や全国平均(153.33円/㎡)より高い。
- 犬山市の下水道使用料(102.24円/㎡)と比較すると、約1.5倍である。



## <下水道使用料単価とは>

※出典:総務省 下水道事業経営指標 令和3年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要

下水道事業を運営していくために、下水道使用者より徴収している下水道使用料の1㎡あたりの単価

「使用料収入 ÷ 年間有収水量」より算出される。

# 1-2. 回答内容 (使用料体系について)

- 可児市の使用料体系は、犬山市の使用料体系より単価設定が高い。  
→ 汚水量20m<sup>3</sup>においては、約2倍の下水道使用料となる。

例) 汚水量20m<sup>3</sup>による下水道使用料(税抜き)

【可児市】

①基本使用料

→670円

②従量使用料

→10 m<sup>3</sup> × 80 円/m<sup>3</sup> + 10 m<sup>3</sup> × 150 円/m<sup>3</sup> = 2,300 円

下水道使用料 : 670円(①) + 2,300 円(②) = **2,970円**

使用料区分		単価
基本使用料		670円
従量使用料	汚水量	1m <sup>3</sup> につき
	10m <sup>3</sup> 以下	80円/m <sup>3</sup>
	11m <sup>3</sup> 以上40m <sup>3</sup> 以下	150円/m <sup>3</sup>
	41m <sup>3</sup> 以上250m <sup>3</sup> 以下	165円/m <sup>3</sup>
	251m <sup>3</sup> 以上	175円/m <sup>3</sup>

※出典: 可児市HP(令和6年2月現在)

【犬山市】

①基本使用料(10 m<sup>3</sup>まで)

→1,100円

②超過使用料

→10 m<sup>3</sup> × 44 円/m<sup>3</sup> = 440 円

下水道使用料 : 1,100円(①) + 440円(②) = **1,540円**

基本使用料 (税抜き)

排出量	使用料
10立方メートルまで	1,100円

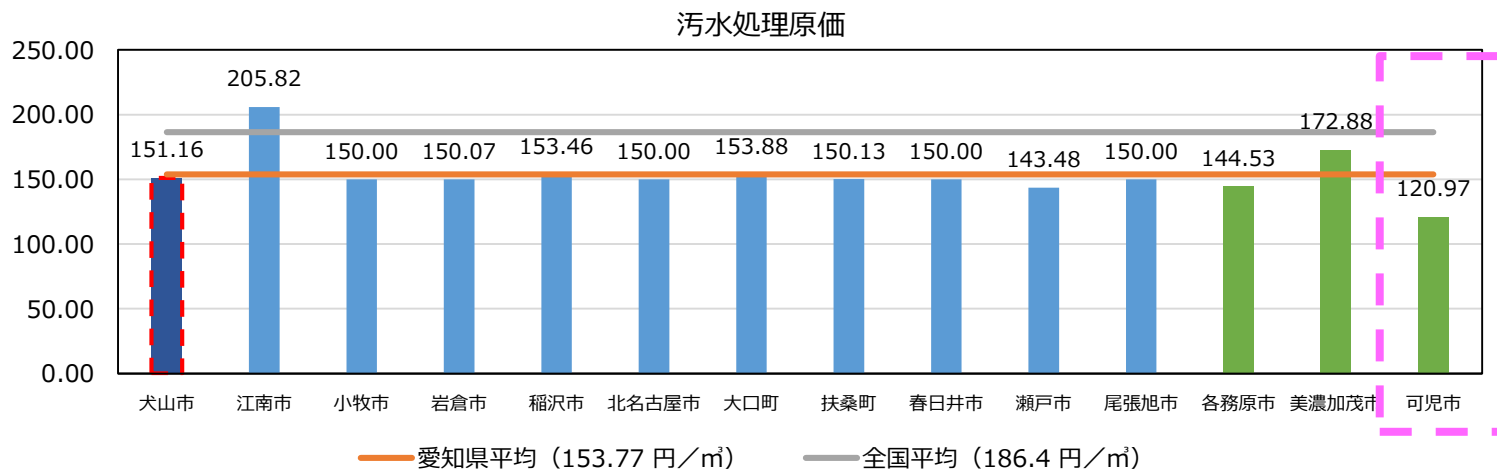
超過使用料 (税抜き)

排出量 (立方メートル)	超過使用料 (1立方メートル当たり)
10を超え20まで	44円
20を超え40まで	84円
40を超え60まで	104円
60を超え200まで	129円
200を超え1,000まで	154円
1,000を超えるもの	199円

※出典: 犬山市HP(令和6年2月現在) 5

# 1-2. 回答内容 (汚水処理原価について)

- 可児市の汚水処理原価は、120.97円/m<sup>3</sup>であり、愛知県平均(153.77円/m<sup>3</sup>)や全国平均(186.40円/m<sup>3</sup>)より低い。
- 犬山市の汚水処理原価(151.16円/m<sup>3</sup>)と比較すると、約0.8倍である。



## <汚水処理原価とは>

維持管理費など、1m<sup>3</sup>あたりの汚水を適切に処理するために要する汚水処理費

「汚水処理費 ÷ 年間有収水量」より算出される。

※出典：総務省 下水道事業経営指標 令和3年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要

- ・汚水処理費は、『汚水資本費』と『維持管理費』から構成される。
- ・汚水資本費は、管きよを含む汚水処理施設の建設費のうち、使用料として回収すべき費用。
- ・維持管理費は、電気代や修繕費など、日常の下水道施設の維持管理に係る費用。

## 1-2. 回答内容 (まとめ)

### <経費回収率について>

可児市は、下水道使用料：154.98円/m<sup>3</sup>、汚水処理原価：120.97円/m<sup>3</sup>と、下水道使用料 > 汚水処理原価となっており、全国平均と比較しても、**下水道使用料は高く、汚水処理原価は低い。**

その結果、経費回収率が高くなっている。(128.1%)

(参考 下水道使用料) 全国平均：153.33円/m<sup>3</sup>      犬山市：102.24円/m<sup>3</sup>  
(1.52倍)

可児市：154.98円/m<sup>3</sup>  
(1.01倍)

(参考 汚水処理原価) 全国平均：186.40円/m<sup>3</sup>      犬山市：151.16円/m<sup>3</sup>  
(0.80倍)

可児市：120.97円/m<sup>3</sup>  
(0.65倍)



## 2. 答申について

2-1. 本審議会の諮問

2-2. 本審議会の答申について

# 3. 今後の検討内容やスケジュールについて

3-1. 犬山市下水道事業経営戦略改定審議会の今後の検討事項

3-2. スケジュール予定

# 3-1. 犬山市下水道事業経営戦略改定審議会 の今後の検討事項

犬山市下水道事業経営戦略改定審議会の検討内容（予定）

項目	開催時期 (令和5年度)	審議内容	項目	開催時期 (令和6年度)	審議内容（案）
第1回	令和5年8月18日	1. 下水道事業の概要 2. 犬山市下水道事業の現状分析 3. 今後の課題	第6回	令和6年6月ごろ (予定)	1. 経営戦略の見直し内容 →現経営戦略を見直す箇所、内容の整理 投資・財政計画の確認 2. 収入・支出の改善検討の確認 →下水道事業経営改善のための収支の改善に関する検討結果を提示
第2回	令和5年10月23日	1. 下水道計画区域について	第7回	令和6年9月ごろ (予定)	1. 現在の使用料体系の確認 →投資・財政計画や他自治体等を考慮した犬山市の使用料体系の分析結果 2. 使用料についての審議 →使用料単価および基本水量制等の検討結果等 3. 経営戦略・ロードマップ素案の確認 →経営戦略の見直し内容の素案を提示
第3回	令和5年12月22日	1. 下水道計画区域について 2. 持続的な経営のための取り組み方針について	第8回	令和6年12月ごろ (予定)	1. 使用料についての再審議 →使用料についての方針決定 2. 経営戦略（案）の確定 →パブリックコメント実施案の確認 3. ロードマップの方針決定
第4回	令和6年2月26日 (今回)	1. 第3回審議会の質問への回答 2. 答申案 3. 今後の検討内容やスケジュールについて	第9回	令和7年1月下旬 (予定)	1. パブリックコメントの結果報告 2. 経営戦略見直し案の確定 3. ロードマップ案の確定 4. 最終答申案について
第5回	令和6年3月19日 (予定)	1. 中間答申	第10回	令和7年2月下旬 (予定)	1. 最終答申

審議会の進捗状況により変更する場合があります。

## 3-2. スケジュール予定

経営戦略の見直しおよび使用料の検討スケジュール予定（令和5年度～令和6年度）

作業項目		令和5年度		令和6年度												
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
経営戦略の見直し	1-1. 情報の収集・整理、現状分析、課題把握 等	■	■													
	1-2. 投資・財政計画の検討		■	■	■											
	1-3. 収入・支出の改善案の検討			■	■	■										
	1-4. 経営戦略改定案作成						■	■	■	■	■	■	■	■		国へ提出
	1-5. ロードマップ作成							■	■	■	■	■	■	■		国へ提出
使用料の検討	2-1. 使用料体系の目安の検討			■	■	■										
	2-2. 使用料単価の検討、基本水量制の検討 等					■	■	■	■	■	■					
	2-3. 使用料に関する方針決定										■					
審議会等	3-1. 犬山市下水道事業経営戦略改定審議会	④	⑤			⑥				⑦		⑧		⑨	⑩	
	3-2. パブリックコメント											■	■			

審議会の進捗状況により変更する場合があります